

## 農地所有適格法人報告書

法人の事業年度終了後、3ヶ月以内に提出してください

秋田

令和 年 月 日

主たる事務所の所在地 秋田市山王一丁目

名称及び代表者氏名 株式会社 ○○

山王 太郎

連絡先電話番号 018-888-8796

記載内容の問合せ先として、担当者の方のお名前を記入してください

(担当者名： 秋田 一郎 )

下記のとおり農地法第6条第1項

## 要件1 法人形態要件

- ①株式会社(公開会社でない)
- ②特例有限会社
- ③合名会社
- ④合資会社
- ⑤合同会社
- ⑥農事組合法人のいずれかであること

## 1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 ○○ 代表取締役 山王 太郎		
主たる事務所の所在地	秋田市山王一丁目 1番 1号		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有	無
	田	法人の所有農地、賃貸借、使用貸借権設定面積の合計を記載してください。	
	畠	20	
	採草放牧地	2 注)作業受託面積は含みません	
法人形態	株式会社	・ 特例有限会社	
	合同会社	・ 合資会社	
	合名会社	・ 農事組合法人	

## 2 農地法第2条第1項

## (1) 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、大豆、野菜	農作業受託・加工販売	除雪作業
翌事業年度の計画	同上	同上	※ない場合は「なし」と記入

## (2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前（実績）	前回報告書と同額	12,890,025
報告対象年度の1年前（実績）		2,987,654
報告対象年度（実績）	今回決算の売上高	14,507,332
翌事業年度の計画	今後1年間の見込額	3,456,789
		3,900,250
		4,000,000

## (記載要領)

1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地をそれぞれ記載する。

2 届出を受理しない場合は、標題の「受理通知書」を提出した、様式本文中「これを受理したので通知します。」とあるのとのではないのでため申し添えます。」とあるのを、「以下の理由により受理しません。」とし、その理由を記載する。

## 要件2 事業要件

農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の半分を超えること

- 3 農地法第2条第3項第2号  
構成員全ての状況
- (1) 農業関係者(権利提供者、農業協同組合、投資円滑化法)
- ・株式会社の場合は全ての株主について記載してください
  - ・合名会社、合資会社、合同会社の場合は全ての社員について記載してください  
(法人に農地を賃貸借した方や従業員も含みます)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況			
				在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )
山王 太郎	秋田市山王一丁目1-1	日本	50				賃借権 3,000
山王 花子	秋田市山王二丁目2-2	日本	10				直近実績 250
秋田 一郎	秋田市山王三丁目3-3	日本	10				翌事業年度の計画 250
○○ ○○	秋田市山王四丁目4-4	日本	5				常時従事
□□ □□	秋田市山王五丁目5-5	中国 永住者	5				
計			80				6,000
							940
							990

○農地法改正による要件追加(R7.4改正)

会社法第108条第1項第8号に掲げる事項について定めがある種類の株式(拒否権付株式)を発行している場合には、その種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会における議決権の数を記載してください

人数が多くて記載できない場合は一覧表を作成し添付してください

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 :

940 日

上の表の従事日数の合計を記載

(2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会
山王 三郎	秋田市山王一丁目6-6	日本		1	
計					1

○農地法改正による要件追加(R7.4改正)

会社法第108条第1項第8号に掲げる事項について定めがある種類の株式(拒否権付株式)を発行している場合には、その種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会における議決権の数と割合を記載してください

(3) 議決権の内訳及び割合

要件3 構成員の議決要件	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	5		83%	
(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)	1		17%	
計	6		100%	

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投げつけの申立て(農地等の所有権の登記等の申請等)等に規定する承認会社を構成員とすることを証する書面」及び「その他の構成員であることを証する書面」及び「その他の構成員であることを証する書面」

・株式会社においては「株主名簿の写し」を添付してください

・合名会社等の持分会社においては「社員名簿の写し」を添付してください

#### 4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

##### (1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業へ の年間従事日数					
				直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画				
山王 太郎	秋田市山王一丁目1-1	日本	代表理事	280	280	250	250				
山王 花子	秋田市山王二丁目2-2	日本	理事	250	250	250	250				
秋田 一郎	秋田市山王三丁目3-3	日本	理事	250	250	200	200				
○○ ○○	秋田市山王四丁目4-4	日本	理事	150	150	150	150				
				・農業には、労務管理等の事務も含みます ・農作業とは、耕うん、整地、施肥、播種、刈取り、水の管理など耕作等に直接必要な作業をいいます							
<b>要件4 役員要件</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の過半が、農業に常時従事(年間150日以上)していること</li> <li>・役員または重要な使用人のうち、一人以上が農作業に年間60日以上従事していること</li> </ul> <p>※重要な使用人とは、法人の行う農業に関する責任や権限を有する使用人をいいます (重要な使用人の例:農場長、農業部門の部長等)</p>											

##### (2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等 在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業へ の年間従事日数	
				直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画
年間60日以上「農作業」に従事している役員がいない場合は、 法人の行う農業に関する権限や責任を有する使用人(重要な使用人)について記載してください (重要な使用人の例:農場長、農業部門の部長等)							

## (記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
    - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - エ 農業生産に必要な資材の製造
    - オ 農作業の受託
    - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
    - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
  - (2) 農業と併せ行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。  
複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。  
また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第16条の5に規定する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名称に○を付してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年法律第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m<sup>2</sup>)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- 8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)。  
国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。  
なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。